



大規模災害発生時には透析ができるかどうか、一番気になると思います。リハビリテーション病院透析センターでは、災害発生時に患者様の透析ができるかどうか確実に伝える為に「災害伝言ダイヤル171」で、お知らせをいたします。

「NTT 西日本災害用伝言ダイヤルの伝言の再生方法」

- ① 171へダイヤルする
- ② 2を押す
- ③ 0567-52-1228を押す
- ④ 1#を押す
- ⑤ 再生
- ⑥ 電話を切って終了する



透析情報カードについて

大規模災害時に、当院で透析ができない場合は、他院で透析を行う場合があります。現在、患者様のお薬手帳の見開きのページに、透析情報カードのシールを貼付しています。記載内容は氏名、性別、生年月日、血液型、住所、連絡先、透析導入日、透析曜日、透析時間、血流、ダイアライザー、抗凝固剤、抗凝固剤の使用量、シャント、ドライウェイト、禁忌薬剤、アレルギー、感染症、特記事項が記載しています。

※住所、連絡先が変更の際に加えて、毎月透析情報カードを更新することになりました。

《災害時に必要となる物品》

- ・お薬手帳
- ・飲料水
- ・保険証
- ・常備薬、救急セット
- ・現金や貴重品
- ・懐中電灯
- ・非常食
- ・靴
- ・衣料品
- ・下着類
- ・生理用品
- ・AM/FM ラジオなど

所持している方は、

- ・特定疾病療養証のコピー
- ・身体障害者手帳のコピー
- 食事に制限がある方は、
- ・体に合わせた食品(透析食など)



※お薬手帳は、災害時の治療や体調管理に必要となりますので常時携帯しましょう。

臨床工学技士 西城知子